

事 務 連 絡
令和 7 年 4 月 7 日

一般社団法人 千葉県宅地建物取引業協会 東葛支部
野田地区 会員事業者 各位

野田市長 鈴木 有

野田市結婚新生活支援事業に係るチラシの掲示及び配付
について（依頼）

日頃から、市政発展に多大なる御協力を賜り、心から御礼申し上げます。

さて、令和 7 年 4 月 1 日から、若年層の新婚夫婦に対し、婚姻に伴う新たな生活を始めるために必要となる費用の一部を補助することで、経済的負担の軽減を図り、本市への定住を促進することを目的とした野田市結婚新生活支援事業を、昨年度に引き続き実施します。

つきましては、事業内容の周知を図るため、御社店頭において別紙チラシを掲示及び配付していただきたく、御協力をお願い申し上げます。

何か御不明な点がございましたら、下記担当へ御連絡ください。

記

- 1 目 的 野田市結婚新生活支援事業の周知を図るため
- 2 掲示・配付期間 依頼日から令和 8 年 3 月 31 日まで
※予算等の関係により、期間満了前であっても終了になる場合があります。
- 3 配 付 物 野田市結婚新生活支援事業補助金 チラシ 1 枚
※今年度からチラシに QR コードをつけたので、御活用ください。

【問合せ先】

野田市企画財政部企画調整課

担当：丸峯

電話：04-7197-5767（直通）